平成２７年（フ）第１５号
岩手県奥州市前沢区字沖田77番地９
債務者　株式会社アクセル
代表者代表取締役　鈴木　秋博
１　決定年月日時　平成27年５月７日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　加藤　文郎
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月６日午後１時15分
盛岡地方裁判所水沢支部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２７年（フ）第４４２号
福岡市早良区室見１丁目21番28号、前住所長崎県西彼杵郡時津町浦郷301番地15
債務者　山田　康子
１　決定年月日時　平成27年４月28日午前11時30分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　森田　孝久
４　破産債権の届出期間　平成27年５月28日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月29日午後３時30分
６　免責意見申述期間　平成27年６月19日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第４５１号
福岡県糟屋郡宇美町ひばりが丘１丁目６番６号
債務者　兒島　　圭
１　決定年月日時　平成27年４月30日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　川口　珠青
４　破産債権の届出期間　平成27年６月１日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月１日午前11時
６　免責意見申述期間　平成27年６月26日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第５１１号
福岡市南区向新町２丁目５番８号
債務者　高田　　宏
１　決定年月日時　平成27年４月30日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　橋本　千尋
４　破産債権の届出期間　平成27年６月１日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月９日午後２時
６　免責意見申述期間　平成27年６月26日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第２０７号
仙台市若林区大和町５丁目10番18―1011号
債務者　小松　和心
１　決定年月日時　平成27年４月30日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　三橋要一郎
４　破産債権の届出期間　平成27年６月１日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月２日午後１時35分
６　免責意見申述期間　平成27年６月29日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２７年（フ）第１３号
岩手県奥州市前沢区白山字舘67番地１
債務者　鈴木　秋博
１　決定年月日時　平成27年５月７日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　加藤　文郎
４　破産債権の届出期間　平成27年６月25日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月６日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成27年７月９日まで
盛岡地方裁判所水沢支部

平成２６年（フ）第３０４号
盛岡市緑が丘２丁目21番34号、旧住所盛岡市境田町１番33号　ベルツリーハイム105号
債務者　千葉　　真
１　決定年月日時　平成27年５月１日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山﨑　哲雄
４　破産債権の届出期間　平成27年５月29日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月15日午後２時30分
６　免責意見申述期間　平成27年７月14日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２７年（フ）第３１１号
千葉市花見川区作新台２丁目26番16号
債務者　田中　辻子
１　決定年月日時　平成27年４月30日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　佐久間貴幸
４　破産債権の届出期間　平成27年６月１日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月29日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成27年７月21日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２７年（フ）第３０１号
千葉市緑区越智町705番地462
債務者　森田　達郎
１　決定年月日時　平成27年５月１日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　竹村　一成
４　破産債権の届出期間　平成27年６月１日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月31日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成27年７月24日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２７年（フ）第５６号
滋賀県東近江市桜川東町415番地
債務者　瀬川整体院ことワールド学院こと　瀬川　俊幸
１　決定年月日時　平成27年５月１日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　岡田富美夫
４　破産債権の届出期間　平成27年６月12日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年８月24日午前11時
６　免責意見申述期間　平成27年６月22日まで
大津地方裁判所彦根支部

平成２７年（フ）第１７号
愛知県日進市梅森町株山74番地
債務者　出原　昌紀
１　決定年月日時　平成27年５月１日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　蜂須賀邦夫
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月29日午後２時40分
５　免責意見申述期間　平成27年６月15日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２７年（フ）第４６３号
福岡県糟屋郡粕屋町大字内橋172番地８
債務者　所崎　和彦
１　決定年月日時　平成27年４月30日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　本多　　直
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月３日午前11時45分
５　免責意見申述期間　平成27年６月22日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第３７３号
福岡県糟屋郡粕屋町大字柚須82番地１　大豊運輸寮
債務者　福崎　貞春
１　決定年月日時　平成27年４月27日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　古賀　純子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月３日午前10時
５　免責意見申述期間　平成27年６月23日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第２８２号
神戸市長田区長田町４―２―23、住民票上の住所神戸市垂水区山手４丁目10番１―603号
債務者　小田切美香（旧姓今井）
１　決定年月日時　平成27年４月30日午後４時30分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大島　智子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月８日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成27年６月24日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第３８０号
福岡県春日市日の出町５丁目７番地　ヒューマインド春日中央102号
債務者　溝脇　拓也
１　決定年月日時　平成27年５月１日午後３時30分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　松本　幸太
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月10日午後２時
５　免責意見申述期間　平成27年６月24日まで
福岡地方裁判所第４民事部